

平成 22 年 4 月 1 日現在

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2007～2009

課題番号：19520392

研究課題名（和文） 条件表現の推移から見る明治・大正期日本語の動態に関する研究

研究課題名（英文） A Study on the Dynamic State of Japanese During the Meiji and Taisho Periods from the Perspective of Transitions in Conditional Expressions

研究代表者

矢島 正浩 (YAJIMA MASAHIRO)

愛知教育大学・教育学部・教授

研究者番号：00230201

研究成果の概要（和文）：近世期以降現代に至る上方・大阪語と江戸・東京語の条件表現の推移を明らかにし、変遷の原理について考察した。前件をどう提示するかを重要視する流れのなかで、上方・大阪語はさらに「整理化」の傾向が、江戸・東京語には「分析化」の傾向がそれぞれ見える。両地域言語の変化を理解するためには、「中央語であること／地域語であること」の意味を押さえた上で両地域言語の相互の影響関係を視野に入れることが重要であることが明らかとなってきた。

研究成果の概要（英文）：This paper describes the transitions from the Edo period onward that led to the current usage of conditional expressions in the Kamigata/Osaka dialect and the Edo/Tokyo dialect, and considers the fundamental rule underlying the transitions. From the Edo period onward in the Japanese language, a subordinate clause has become more important as a function of conjunctive particle than previously. Furthermore, a trend can be seen whereby specific conjunctive particle is used intensively in the Kamigata/Osaka dialect, and several conjunctive particles are used in the Edo/Tokyo dialect. The transitions in conditional expressions require an examination of how the Kamigata/Osaka dialect and the Edo/Tokyo dialect have influenced each other, for a better understand of the history of Japanese grammar.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2007年度	1,200,000	360,000	1,560,000
2008年度	1,000,000	300,000	1,300,000
2009年度	1,000,000	300,000	1,300,000
年度			
年度			
総計	3,200,000	960,000	4,160,000

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：言語学・日本語学

キーワード：日本語史

1. 研究開始当初の背景

(1) 着想に至った経緯：音声資料を用いて近代大阪語の条件表現を調べると、明治末～大正期に大きな変化がある。その事実から、近代東京語についても音声資料を用いることによって、これまで見えていなかった歴史を捉えることができる可能性があることが見通された。

(2) 本研究に関わる研究動向：明治大正期東京語については、文字資料あるいは内省を利用した標準語研究が中心であり、東京語の口語を対象としたものは限られる。条件表現についても、近代大阪語と近代東京語との関係を視野に入れた研究の蓄積は少ない。

2. 研究の目的

(1) 近代東京語の条件表現体系を把握する。音声資料を調査対象とし、従来、把握されてきたことがらを再検討する。

(2) これまで研究代表者が行ってきた上方・大阪語の条件表現の推移を、近代東京語にて起きた変化と対照することによって、その原理・特徴を明らかにする。

(3) 日本語の歴史にとって、「中央語」「標準語」の位置、あるいは果たす役割は如何かを究明する。

3. 研究の方法

(1) 近代東京語・演説の音声資料を入手し、文字化する。

(2) 入手・作成した音声文字化資料のほか、各種文献・口語資料を用いた調査を行い、接続辞の形式、構文の種類、条件句の性質、後件の種類等に注目し、各接続辞の用法変化、消長の状況を明らかにする。

(3) これまでに作成済みの上方・大阪語を対象としたデータベースとつぎ合わせ、比較・検討を行う。

(4) 演説・近代文芸資料を対象とした言語研究を通じて、標準語成立史を記述するとともに、東京語の歴史を相対的に明らかにする。

4. 研究成果

[成果の概要] 江戸・東京語の条件表現史を

記述し、上方・大阪語のそれと比較することによって条件表現の歴史の概要を捉えた。条件表現の歴史は、それぞれの条件句の意味特性や、帰結句も含めた表現性によって、説明が可能であることを、個別現象の記述を通じて、またそれを踏まえた諸事象間の関係付けの検討によって論じた。

なお、研究計画の当初、近代日本語の全体的な変化として明治大正期の段階的变化を予測しており、その検証を行おうとしていた。しかし、調査の結果、その推移の実態の捉え方としては、江戸・東京語、あるいは上方・大阪語の中央語としての位置づけ変化を押さえることが重要で、段階的变化に見える実態も、その観点で説明されるべきものであることが見えてきた。

[近代東京語・標準語に関わる音声資料の文字化作業]

明治末～昭和初期東京語の録音資料を入手、以下の時代の落語について文字化作業を実施し、データの整理を行った。

・上演年は第一部明治 30 年代～大正末年 / 第二部昭和元年～10 年のものを対象。

・第一部：嘉永 3(1850)年～明治 16(1883)年生の噺家 13 名 19 演目

・第二部：安政 5(1858)年～明治 37(1904)年生の噺家 10 名 23 演目

以上を「近現代東京落語・録音文字化資料」として印刷した。

明治期の次の演説の録音資料を入手し、文字化作業を行った。

・対象：大隈重信「憲政に於ける輿論の勢力」(演説)

・方法：SPレコードに録音された演説を、全文、文字化する。さらに同演説の速記本の記述を、録音文字化演説文に対応させて示す。

[各論]

(1) 演説資料の基礎研究

デアル体は元来演説のスタイルであるが、演説のデアルと文章体におけるデアル体との関わりについては、細かなところは明らかではない。これを明らかにするためには、まず演説言語の言語資料を整備する必要がある。従来、演説言語は主に速記本が用いられてきたが、速記の技術、速記に対する手入れの問題等があり、演説そのものをどれだけ反映しているか疑問が寄せられていた。そこで大隈重信の「憲政に於ける輿論の勢力」のSPレコードと速記を比較しつつ、速記がどれだけ演説を反映しているかを観察するための

基礎資料を提供した。同時に、SPレコードのトランスクリプトを公刊することで演説言語研究に寄与せんとした。

(2) 上方・大阪語 / 江戸・東京語条件表現史の概要

対象資料を写実性のある文芸資料と、現代談話資料に定め、近世期以降現代までの条件表現を、上方・大阪語と江戸・東京語とについて調査した。

このうち、上方・大阪語においては、おおよそ未然形 + パと已然形 + バの対立的体系が中世期以降崩壊し、前件の提示のしかたを表し分ける方向で各接続辞が発達する。最初にナラ、続いてタラの拡大が見られ、テハの一定継続使用のほか、トが伸張することで、各接続辞が出揃う。その後、近世後期以降、タラ拡大が著しくなり、以降、現代に至るまで、表現可能な限りにおいてタラが侵食していく、「整理化」の流れが、その変化の特徴といえる。

一方の江戸・東京語は、上方・大阪語とは対照的に、バ・タラ・ナラ・ト・テハ・デハ等の各接続辞を併用する方法に、大きな変化が見られない。近世後期の段階からテハ・デハが若干多めである他は、近世中期上方語の状況と似通った接続辞を用い、未然形 + バが衰退した後は、ほぼ現代に至るまで各条件形の分担状況に大きな変動を生じない。従来指摘されるように、「分析化」の傾向が認められるのが、近世後期江戸語以降、現代東京語に至る条件表現の特徴といえる。

(3) 打消条件句の推移の特殊性

上方語・大阪語 / 江戸・東京語を調査すると、打消の条件句は、他の動詞類が構成する条件句に比べて旧来の未然形 + バを維持する割合が高く、また、近世以降現代に至るまで仮定形 + バを取りやすい傾向があり、タラ・ナラ・ト類を取る頻度が低い時代が続く。

このことには、打消助動詞を述語部分に取る従属節は、基本的に状況やことがらを表す〔様相〕表現となることが多く、特定時に限定した認識が対象とされにくい意味特性が関わっている。

〔様相〕は直接動きや変化に関わらないため、発話時以降の特定時の完成を表すことは、コンテキストの支えがない限り基本的に表現しない。そのため、そのことを表現の本質とするタラを必要とする頻度が低く、タラ系を受ける条件句の発達が遅れるのだと考えられる。

また、発話時に既定的と見なしてそのことがらが真であることを仮定するナラ条件句の表現性も、〔様相〕表現は非明示的ながら、通常のバを伴う条件句で類似表現を兼ねることができてしまう。

例、君が食べないなら、僕が食べるよ。
君が食べなければ、僕が食べるよ。
前件 後件とは限らない。

例、君が食べるなら、僕も食べるよ。
君が食べれば、僕も食べるよ。
前件 後件に限られる。

否定述語を受ける条件句は、「特定動作が成立すること以外すべて」を指すために、後件で生起することがらとの前後関係が特定されない。そのことが、肯定述語を受ける条件句と異なってナラ条件句の表現領域に対して重複を可能にする。この事情があるために、ナラ系についても未発達の状態を生んだのではないかと考えられる。

同様の意味特性をもつ形容詞条件句でも、タラ・ナラ類の未発達の状況が認められる。これらのことから、打消の条件句も含めたそれら〔様相〕を受ける場合、タラ・ナラを発達させる事由が他の動詞類のそれに比べて少ないことが理由となっており、バを受ける表現が多いのであろうことを主張した。

(4) 当為表現の推移

近世中期以降上方語並びに近現代大阪語を対象として、評価的複合形式 ~ バイイ・タライイ、~ タライカン・アカン類を取り上げ、それらが構成要素とする条件形の移り変わりを検討した。その結果、次のことが明らかとなった。

- ・ 同表現域のうち、聞き手への働きかけがある表現 ([勧め] [禁止] の類) ではタラを取り、聞き手への働きかけがない表現 ([許容] [非許容] の類) ではバ・テハ・トなどの併用ののち漸次タラに一本化していく流れがあること。
- ・ 聞き手への働きかけがある表現は文法化の割合が高く、条件形・後項部ともに特定形式を用いる傾向があること。

上記のうち、タラが使用を拡大していく様子については、条件表現の歴史と連動する面がうかがえる。一方、[勧め] [禁止] の類でタラがもっぱら用いられる事実は、条件表現史からの独立性を強める面が認められる。両面は、聞き手への働きかけの有無によって、表現形式の文法化の割合が異なることを視野に入れることによって、説明可能であることを論じた。

さらに、特に ~ タライカン・アカン、~ テハイケナイの類である否定的な当為表現 ([禁止] [不適當] 用法) を取り上げ、近世後期江戸語以降近現代東京語における使用状況を調査し、上方・大阪語のそれと比較した。明らかにしたのは次の諸点である。

- ・江戸・東京語の方が上方・大阪語に比べて先行して否定的当為表現を多用する。
- ・江戸・東京語は聞き手への働きかけのある[禁止]表現で～テハイケナイを多用し、対人性のない[非許容]表現で～テハイケナイと～トイケナイなどを併用する。
- ・上方・大阪語は江戸・東京語のあとを追うように、これら否定的当為表現の使用が増加する。まず[禁止]表現で～タライカン・～タラアカンを用いるようになった後、[非許容]表現でも同じ形式を用いるに至る。

否定的当為表現における両地域の使用頻度の相違や発達期の相違からは、江戸・東京語が上方・大阪語に影響を及ぼすという観点によって説明が可能である。

また否定的当為表現の条件形部分において、江戸・東京語がテハ・トを用い、上方・大阪語がタラを多用することについて、両言語の条件表現史全体の指向性の相違、すなわち江戸・東京語の「分析化」指向、上方・大阪語の「整理化」指向のそれぞれの流れにおいて、位置づけることができるものである。

(5) 接続詞的表現の推移

典型的な条件表現から独立しつつある用法のうち、接続詞的な表現(ソレナラ・ソレデハ類)を取り上げ、主として江戸・東京語における歴史的な推移を記述し、次のことを指摘した。

- ・中央語としてある上方語の影響下で江戸語でもソレナラを用いる実態があり、やがて江戸語が中央語としての位置を明確にするに伴って東国語としての特徴を帯びるソレデハが多用されるに至る。
- ・ソレデハの接続詞化に際しては、後件として取る表現に当初制約があったものが広がっていくこと、使用位相として、武士詞など何らかの意味で標準性を帯びる文体で多用傾向が認められる。

江戸語の接続詞的表現の歴史において、注目すべきなのが、その構成要素である条件形部分においてナラからデハへの交代があった点である。このことの意味を理解するためには、一つには、条件表現全体の歴史の中にその条件形を位置づけることが必要である。すなわち、テハ・デハなど、取り立ての助詞「は」を含む条件形を、そもそも江戸語は多用する言語土壌を持っていたことである。もう一つは、江戸語が中央語としての位置づけが明確化することに伴う変化である。ソレナラは、上方からこの表現単位で取り入れた、いわば「借り物」であった。江戸語が、中央

語として自立的体系を整える流れの中で、自身の条件表現体系に有するデハへの変更が促された面が、そこには認められるのである。

(6) 標準語成立史に関わる記述研究

標準語の歴史におけるデアル体の成立については、その実際の運用にまで立ち入った研究は不十分で、検討すべき点が残されている。そこで、小説においてデアル体を採用したことで著名な尾崎紅葉の『多情多恨』における文体とデアルの運用について分析した。

その結果、『多情多恨』のデアル体は、語り手が声を抑制しつつも維持される点、また登場人物の心理になるべく介入せずに語る点、さらに文体のリズムや美を追求する点に於いて、後の客観描写を行う三人称小説とは一線を画していることが明らかになった。後の客観描写では、デアルは透明な語りのスタイルとして用いられるのに対して、『多情多恨』では、デアルは作品を語るナレーターの<声>を表現するのに用いられているという違いがある。言文一致体の文体のスタイルが様々な試みの後に、デアル体に収斂していくことは従来の研究で明らかになっているが、デアル体の細かな運用については、このような接近法を通じて究明を重ねていくべきことが多く残されているのである。

(7) 松下大三郎の研究姿勢に関わる研究 口語文法研究の一志向の研究として

標準語の成立には、標準語文法の整備が不可欠であった。日本で初の本格的な口語文法書を著した松下大三郎が、どのような研究の姿勢で文法研究を行ったのかを分析した。松下は若き頃、そのころの日本文法書が実用的に非常に不備であるとみなし、それが日本文法研究の動機付けになったと述べているが、それに加えて、古語も俗語も等しく言語と理解し探求することができたのは、「科学的」研究の立場をとったからである。その、松下がアインシュタインの相対性理論を批判した。なぜか？ 松下の文法研究の姿勢はあらゆるものを客観的对象として観察し分析する「科学的」な研究である。「科学的」研究の前提として、研究を行う視点が定点であり、絶対的な普遍妥当性を保証するものでなければならない。この点に於いてアインシュタインの相対性理論と相容れなかった。それゆえ批判したのだと論じた。

[課題]

日本語変化を捉える上で、特に近世以降現代の状況については、「中央語であること」「標準性のある言語であること」の持つ意味を正確に理解し、それが及ぼす影響という視点から捉えるべき要素が大きいことがわか

ってきた。現段階では、一部の事象についての把握にとどまるので、今後、その観点から、これまで得た知見を捉え直していく作業を行う必要がある。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計7件)

1. 矢島正浩，「ソレデハの発生・発達史に見る文化・文政期」『文芸研究』第169集，(頁不明)，2010，査読有
2. 揚妻祐樹，「言語資料として見た大隈重信の演説「憲政に於ける輿論の勢力」(1) - S Pレコードと速記の紹介」『藤女子大学国文学雑誌』81，pp1-23，2009，査読無
3. 矢島正浩，「近世中期以降上方・関西語における「評価的複合形式」の推移」『国語と国文学』第85巻第2号，pp55-69，2008，査読有

[学会発表](計3件)

1. 矢島正浩，「「写実型」文学資料による言語研究 近世期以降の当為表現に注目して」『名古屋大学国語国文学会春季大会』，シンポジウムパネリスト，2009,7,11，名古屋大学
2. 矢島正浩，「条件表現史における文化・文政期」『日本文芸研究会第61回』招待発表，2009,6,13，東北大学
3. 揚妻祐樹，「尾崎紅葉『多情多恨』の語法と語り」『藤女子大学国語国文学会』，2007,6,30，藤女子大学

6. 研究組織

(1)研究代表者

矢島 正浩 (YAJIMA MASAHIRO)
愛知教育大学・教育学部・教授
研究者番号：00230201

(2)研究分担者

揚妻 祐樹 (AGETSUMA YUKI)
藤女子大学・文学部・教授
研究者番号：40231857